

法人指導監査の概要

令和2年8月31日現在

名 称	諸岳会		
所 在 地	横浜市鶴見区鶴見2-1-1		
実施年月日	令和元年9月3日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 ・ 定款細則が適正ではありませんでした。			改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。